

平成21年度 保育所・幼稚園の入所入園児を募集します

本宮市教育委員会では、平成21年4月に入所・入園する乳幼児を下記により募集します。
 なお、申し込み状況等によってはご希望の施設に入所・入園できない場合がありますのでご了承ください。

◆問い合わせ先 幼保学校課 幼保教育係 (☎内線247)



幼稚園

◆入園できる幼児 市内に住所を有し、平成15年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた幼児
 ◆募集施設・保育時間および保育料

幼稚園名	住 所	主な通園区域	保 育 時 間 ・ 保 育 料	
			通常保育	預かり保育
五百川幼稚園	荒井字山神36-2 (☎33-4370)	五百川小学校区	●保育時間 午前8時～午後1時30分 (水曜日は午前8時～11時) ●保育料 月額：4,000円	●保育時間 通常保育後1時間 ●保育料 月額：1,100円
岩根幼稚園	岩根字下年神92-1 (☎39-2109)	岩根小学校区	●保育時間 午前8時30分～午後1時 ●保育料 月額：4,000円	[基本利用] ●保育時間 通常保育後～午後6時 ●保育料 (市民税額による) 月額：2,000円～7,000円 日額：500円
和田幼稚園	和田字学校前3 (☎44-3115)	和田小学校区	●保育時間 午前8時30分～午後1時 ●保育料 月額：4,000円	[延長利用] ※岩根を除く ●保育時間 午後6時～午後7時 ●保育料 月額：2,000円 日額：100円
糠沢幼稚園	糠沢字原23 (☎44-3116)	糠沢小学校区	※早朝保育についてはご相談ください。	
白岩幼稚園	白岩字馬場166 (☎44-2216)	白岩小学校区		

※預かり保育は、ご家庭での保育が困難であるなどの場合に限りです。

また、預かり保育の受付は、入園決定後に行います。

◆申込方法 教育委員会幼保学校課および各幼稚園にある申込書により、平成20年10月10日(金)～20日(月)(土・日・祝祭日を除く)の間に各幼稚園にお申し込みください。

保育所

◇入所できる乳幼児 市内に住所を有し、仕事や疾病、妊娠などのために家庭で保育できないと認められる、集団保育可能な小学校入学前の乳幼児。

◇募集施設・保育時間および保育料

保育所名	住 所	受入年齢	保 育 時 間 (保 育 料)		
			通常保育*	土曜保育*	延長保育
本宮第1保育所	本宮字馬場27-1 (☎33-2446)	満1歳～	●保育時間 午前7時～午後6時	●保育時間 午前7時～午後6時	●保育時間 午後6時～午後7時 ●保育料 月額：2,500円
本宮第2保育所	高木字大学80-1 (☎33-3750)	満6ヵ月～	●保育時間 午前7時30分～午後6時		延長保育なし
本宮第3保育所	本宮字兼谷平116 (☎33-3804)	満1歳～	●保育時間 午前7時～午後6時	第1、第2、第3、第4は第1保育所で保育。 白沢、もとみや幼児の家はそれぞれの施設で保育。	●保育時間 午後6時～午後7時 ●保育料 月額：2,500円
本宮第4保育所	仁井田字瀬戸川40 (☎33-5644)	満1歳～			
白沢保育所	糠沢字五味内211 (☎44-3117)	満6ヵ月～			●保育時間 午後6時～午後7時 ●保育料 日額：100～200円
もとみや幼児の家保育園	仁井田字樹形42-60 (☎34-3640)	満6ヵ月～			

◇申込方法 教育委員会幼保学校課と各保育所にあります申込書に、あらかじめ必要事項をご記入し、関係書類を添えて、平成20年11月20日(木)・21日(金)の両日8:30～17:15に市役所2階の会議室で受付いたします。なお、当日は面接を行いますので、入所希望乳幼児と一緒にお願いします。なお、受付日に都合のつかない方は、幼保学校課にご相談ください。

また、現在入所中の方には、提出いただく書類を各保育所で配布しますので、各保育所に提出ください。

*通常保育の保育料は、入所児の年齢や父母等の所得税額等で決定いたします。

*土曜保育利用者は、通常保育料の約17%増しとなります。

政管健保、組合健保等加入被扶養者の皆さまへ 特定健康診査追加実施のお知らせ



今年4月から医療制度に関する法律が改正され、健診が「基本健康診査」に代わって「特定健康診査」として医療保険者が行うこととなりました。特定健康診査は、腹囲(へそまわり)測定の追加など検査項目の変更に加えて、該当者が健診を受診する際の受診方法が大きく変わりました。被扶養者が特定健康診査を受診するためには、必ず医療保険者が発行した「受診券」が必要となりました。つきましては、被扶養者を対象とした健診を下記日程のとおり実施しますので、被扶養者で「特定健康診査の対象(40歳～74歳まで)となる方」で、まだ特定健康診査を受診していない方は、この機会を利用して特定健診の受診されることをお勧めします。

実施日	受付時間	健診会場
10月27日(月)	午前9時～10時30分	本宮体育館
	午後1時30分～2時30分	
10月28日(火)	午前9時～10時30分	本宮体育館
	午後1時30分～2時30分	白沢公民館

※健診当日は、受診券、保険証および健診負担金(受診券に表示あり)を必ず持参してください。

特定健康診査の対象となる方

○40歳から74歳までの政管健保、共済組合、健保組合等加入の被扶養者

○特定健康診査「受診券」をお持ちの方

※政管健保の被扶養者で「受診券」をお持ちでない方は、社会保険事務局から発行された「特定健康診査受診券申請書」により、受診券の発行の手続きを事業主を通じて行ってください。なお、政管健保以外の医療保険者に加入している方で、受診券をお持ちでない方は、各医療保険者へ直接お問合せください。

特定健康診査の内容

○全員実施する項目

①身長・体重計測 ②腹囲計測 ③問診・診察 ④血圧測定 ⑤尿検査

⑥血液検査(血中脂質・肝機能・血糖)

○問診等の結果により追加実施する詳細健診

⑦貧血検査

注:今回の健診は、特定健康診査のみ実施となり、胸部X線、各種がん検診等は実施しません。

被扶養者で特定健康診査を受診していない方はこの機会に受診しましょう。

◆問い合わせ先

(財)福島県保健衛生協会 (☎024-546-0393)

インフルエンザ 予防接種のお知らせ

インフルエンザの発病を予防し、重症化やまん延を防ぐには、予防接種が最も効果的です。次に該当する方は料金の一部が助成されますので、接種を希望される場合はお受けください。

◆対象者

○満65歳以上の方

○満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器に重い病気を持っている方、およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方(身障者手帳1級程度の方)

※いずれも接種を希望する方のみとなります。

◆実施期間

平成20年10月20日(月)から平成21年1月31日(土)まで

(流行前の12月中旬までの接種をお勧めします)

◆実施方法

指定医療機関に直接電話予約のうえ、お受けください。

◆料 金

自己負担額 1,665円
 (指定医療機関で接種した場合)

※その他の医療機関では料金が異なります。

◆市内の指定医療機関

- いしわたクリニック ☎63-2826
- 兼谷胃腸科外科医院 ☎33-4141
- (医)上遠野内科医院 ☎33-5866
- 今野外科整形外科医院 ☎33-3711
- (医)坂本クリニック ☎34-1188
- (医)谷病院 ☎33-2721
- (医)東北病院 ☎33-2588
- (医)よしだ内科 ☎63-2333
- (医)渡辺クリニック ☎34-3311
- 国保白岩診療所 ☎44-2008

◆問い合わせ先

保健福祉課 健康づくり係
 (☎内線133)
 白沢保健センター
 (☎44-4188)